

## 一般事業主行動計画の変更終了と策定について (一般事業主行動計画(第3期)終了と一般事業主行動計画(第4期)策定)

株式会社鳥取銀行は次世代育成支援へ向けた仕事と家庭の両立を支援するため雇用環境の整備を行うよう「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定しております。

今般、一般事業主行動計画の3期目の計画期間を変更終了し、4期目の行動計画を策定しましたので、お知らせいたします。

### 行動計画(第3期)

#### 1. 変更する行動計画

第3期行動計画の期間

変更前 平成23年4月1日～平成27年3月31日

変更後 平成23年4月1日～平成27年1月31日

### 行動計画(第4期)

#### 1. 計画期間

平成27年2月1日 ～ 平成30年3月31日

#### 2. 内容

仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備を行うとともに、働き方の見直しに資する多様な労働条件、環境の整備を行う。

#### 3. 目標

【目標1】 職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

【対策】 平成27年～

- ・ 育児休業取得者・就学前の子を育てる労働者への支援を充実する。
- ・ 諸制度を踏まえ対象者からの更なる要望の把握に、努め対策を検討する。
- ・ 諸制度の周知・徹底を図り、また、情報提供も行うとともに、必要に応じた措置を行う。

【目標2】 働き方の見直しに資する多様な労働条件、環境の整備を行う。

【対策】 平成27年～

- ・ 時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進のための継続的な対策の検討、措置を実施する。
- ・ 各種会議、研修等を通じて、継続的に周知・啓発活動を実施する。